

小金井市 定例記者会見



出初式のようす



二十歳を祝う会のようす

日時:令和6年11月27日(水) 午前9時30分から

場所:小金井市役所本庁舎2階 庁議室

本日の進行

① 市政報告

○主な市政等の動きについて(令和6年第3回定例会以降)

② 令和6年第4回小金井市議会定例会

○提出案件について

○補正予算案における主な事業等について



名勝指定100周年 記念式典・お祝い会開催

12月8日(日) 10時より式典
13時よりお祝い会

手彩色写真「小金井橋の景」(明治時代後期)



1924年、花見時期に小金井村に臨時
停車場ができ、1926年に正式に武蔵
小金井駅が開業(小金井仮乗降場設置か
らも100周年)

名勝指定100周年お祝い会

入場無料
申込不要

笑顔広がる! 小金井桜フェス

子どもから大人まで楽しめるイベントです。
テーマは桜! 楽の調べ、踊り、餅つき等で100周
年をお祝いします。

時 12月8日(日)午後1時30分~5時15分

所 小金井 宮地楽器ホール大ホール

内 関野町餅つき、キッズダンス、箏曲、日本舞踊、
コーラス&オーケストラ、和太鼓、記念講演会、
フォトコンテスト・絵画コンクール入賞作品展示
(12月8日~13日)



餅つき



キッズダンス



箏曲

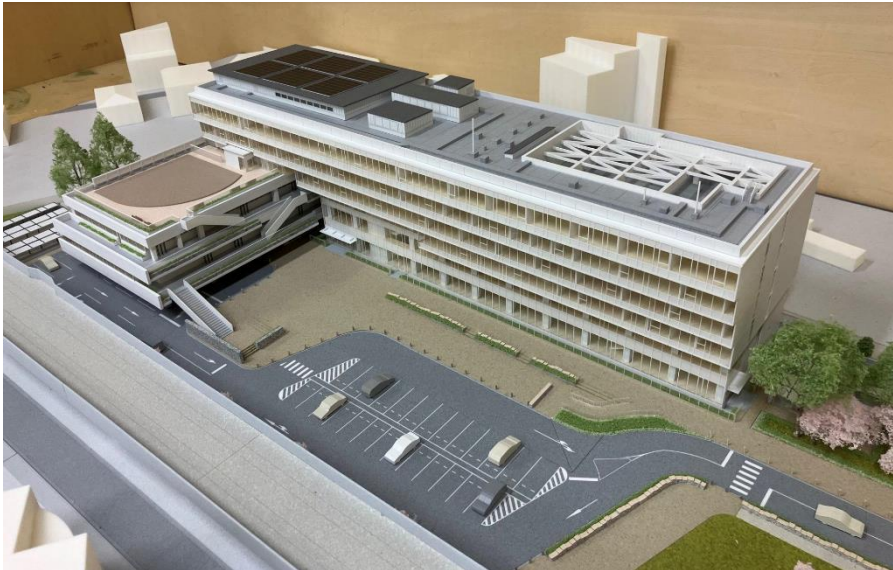
TOPICS

災害時相互応援に関する協定を締結 11/14



北上市、久慈市、飯田市、宇治市、宗像市に次いで6自治体目

来年7月工事着工に向け、工事予算提出



11月29日(金曜)まで小金井 宮地楽器ホール1階正面入口に模型を展示しています



この事業を進めることが市政進展へ繋がる

- ・福祉のまちづくり拠点ができる
(保健センター・子ども家庭センター・福祉総合相談窓口)
- ・跡地活用、公共施設マネジメントをさらに進める
- ・大規模災害発生時の対策拠点となる
- ・抜本的な組織改正の実現
- ・職員のパフォーマンス向上＝市民サービス向上に直結

TOPICS

小中学校給食無償化、3学期からスタート！

後ほど、補正予算
のところでご説明
いたします



TOPICS

市議会定例会(11月28日～12月19日)



令和6年第4回市議会定例会提出案件について

	案件番号	案件名	主管課名
1	専 第 3 号	専決処分の報告及び承認について(令和6年度小金井市一般会計補正予算(第5回))	財政課
2	議案第53号	令和6年度小金井市一般会計補正予算(第6回)	財政課
3	議案第54号	小金井市手数料条例の一部を改正する条例	市民課
4	議案第55号	小金井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	児童青少年課
5	議案第56号	小金井市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	下水道課
6	議案第57号	小金井市民交流センターの指定管理者の指定について	コミュニティ文化課
7	議案第58号	小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定について	生涯学習課

令和6年第4回市議会定例会提出案件について

	案件番号	案件名	主管課名
8	その他	工事請負金額1,000万円以上の契約締結についての報告	管財課
	後日送付	小金井市役所庁舎変更に関する条例の一部を改正する条例	庁舎建設等担当

補正予算案における主な事業

- ① 新庁舎・((仮称))新福社会館建設工事業 13,011,282千円
 (債務負担行為 令和6年度～令和10年度)

●老朽化、耐震性能、バリアフリー対応、分散化等の課題を抱える庁舎及び閉館した旧福社会館機能の早期回復に向けて、市域の中央に市の総合的サービス提供の基盤を築くため、庁舎等複合施設建設工事を行う。

【スケジュール】 ※変更の可能性あり

西暦	2025年					2026年					2027年					2028年																									
年度	令和6年度		令和7年度			令和8年度					令和9年度					令和10年度																									
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					
工程							建設工事(36月)																																		
							○清掃関連施設稼働終了																																		
							◎着工																																		

(延床面積) 約19,000㎡(地下階及びピロティを含む)

(階数) 地上6階、地下1階(新庁舎)、地上3階((仮称)新福社会館)

(構造) (新庁舎)鉄骨造・免震構造 ((仮称)新福社会館)鉄骨造・耐震構造 10

<詳細資料>
 議案第53号
 P74

② コンビニ交付取扱手数料減額施策事業

920千円

●コンビニエンスストア等における証明書の交付手数料について、窓口での交付手数料より100円引き下げているが、更なる窓口混雑の緩和及びマイナンバーカードの普及・利用促進による「行かない窓口」の推進のため、時限的に更なる減額を行う。

証明書	窓口	コンビニ(現行)	コンビニ(減額後)
住民票の写し	300円	200円	10円
印鑑登録証明書	300円	200円	10円
戸籍証明書	450円	450円	10円
戸籍附票の写し	300円	200円	10円
課税(非課税)証明書	300円	200円	10円

【実施時期】 令和7年2月～5月

<詳細資料> 議案第53号 P65

関係条例<議案第54号>

○ 小金井市手数料条例の一部を改正する条例

(コンビニエンスストアにおける証明書発行手数料を減額するもの)

③ 学校給食費補助金事業

110,386千円

●市立小中学校の学校給食の食材費を補助することにより、学校給食費の無償化を実現するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、もって学校給食の円滑な実施に資することを目的とする。

【補助金額】 ※1食当たりの給食食材費×児童生徒数×給食回数

	1食当たりの補助額 (令和6年12月までの 保護者負担額)	1食当たりの物価高騰 に伴う補助額 (令和6年7月から既に 市が補助している額)	1食当たりの 補助合計額
小学校(低学年)	257円	42円	299円
小学校(中学年)	278円	42円	320円
小学校(高学年)	298円	42円	340円
中学校	333円	48円	381円

【補助開始】 令和7年1月1日(令和6年度3学期)から

※保護者の手続きは不要

④ 学校給食代替弁当補助金事業

422千円

●食物アレルギー等のやむを得ない理由により、学校給食の代替として弁当等を学校へ持参する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するとともに、学校給食を喫食する他の児童生徒の保護者との公平性を確保することを目的とする。

【補助金額】

	1食当たりの補助額
小学校（低学年）	299円
小学校（中学年）	320円
小学校（高学年）	340円
中学校	381円

※1食当たりの補助額は、学校給食費補助金の1食当たりの補助合計額と同額とし、物価高騰に伴う補助分も含まれている。

【補助開始】 令和7年1月1日（令和6年度3学期）から

（保護者の手続）学校を通じて補助交付申請書を市長に提出して補助決定を受ける。各学期終了後、喫食状況を基に補助金額が確定され、保護者の口座へ入金

⑤ さわらび暫定第3学童保育所運営事業

2,100千円

●さわらび学童保育所の入所児童数の増加が見込まれることから、既存の学童保育所施設の他に小金井第四小学校内にある会議室を借用して運営する。

【借用場所】 小金井第四小学校1階会議室(約64.5㎡)

【借用時間】

- 平日:放課後～午後7時まで
- 土曜日:既存施設での合同運営
- 三期休業期間:午前8時～午後7時

【運営方法】 委託

【運営開始日】 令和7年4月1日

⑥ 保育施設運営事業者事業継続支援金事業

8,120千円

●昨今の原油価格・物価高騰に直面する保育事業者に対し、負担を軽減するための支援金を交付することにより、事業の継続に向けた支援を行う。

【対象期間】 令和6年10月1日～令和7年3月31日

【補助内容】

○ 認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、
認証保育所

⇒児童1人当たり 月額950円(給食等の提供がない場合747円)

○ 一時預かり事業、定期利用保育事業、病児保育事業、多様な他
者との関わりの機会の創出事業

⇒児童1人当たり 日額38円(給食等の提供がない場合30円)

※東京都による新たな支援の実施に伴い、物価高騰対応重点支援地域創生臨時交付金を活用して実施している本事業の拡充を行う。

⑦ 地域公共交通計画策定及び交通ネットワーク再編事業

(令和6年度)4,367千円 (債務負担行為 令和7年度～令和8年度) 18,293千円

●コミュニティバス再編後の市内の公共交通のあり方を示すため、今年度末までに「地域公共交通計画」の策定は完了予定であるが、CoCoバスを中心に交通形態が大きく変更する見込みが急きょ生じた。

●そのことにより、迅速に持続可能な交通ネットワークを再構築する必要があるため、交通ネットワーク再編事業に取組み、令和9年度からの運行開始を目指す。

【スケジュール】

年度	協議会・部会	地域・市民の意見聴取
令和6年度	協議会1回(地域公共交通計画答申等) 部会2回(再編方針の検討等)	地域公共交通計画のパブコメ・オープンハウス
令和7年度	協議会3回(再編の具体案の協議等) 部会4回(再編内容等の検討等)	町会・自治会への現況の周知 再編内容の説明会・オープンハウス
令和8年度	協議会3回(再編内容の決定等) 部会2回(再編の最終確認等)	交通ネットワーク再編のパブコメ、説明会・オープンハウス

※令和8年9月までを目途に交通ネットワーク再編の内容について協議を整える予定

- ⑧ 都市計画道路に関するアンケート調査委託事業 338千円
(債務負担行為 令和6年度～令和7年度) 1,551千円

●都市計画道路の事業化については、都市計画決定から50年以上が経過しており、人口減少及び社会経済情勢の変化など、道路空間に求められるニーズが多様化しているため、地域性など市民の意向を踏まえて総合的に判断していくことが重要である。

●これまで評価基準を設定し、各路線の必要性について評価を進めているが、本事業によりどのような道路整備が市民から求められているのか市民意向調査アンケートを実施し、基礎資料の1つとしていく。

●また、東京都の次期事業化の検討に合わせ、市施行の候補路線の選定を進めていく。

【調査方法】

○対象：市内在住の満18歳以上の市民2,000人 ※年齢階層別無作為抽出

○内容：使用頻度の高い交通手段、道路整備に期待すること及び事業をどのように進めていくべきか等、都市計画道路の全般に関わる内容を調査する。

その他の主な補正項目等

○見込み増等に伴う増額

- ・手当関係(児童手当等)、給付費(訓練給付、介護給付等)
- ・光熱水費(集会施設、学校施設等)
- ・委託料(子宮頸がんワクチン個別接種委託料) など

○返還金・還付金

- ・実績確定による負担金・補助金等の返還

補正予算案における主な事業

○問い合わせ先

条例・事業名	担当課	問い合わせ先
① 新庁舎・（仮称）新福社会館建設工事事業	庁舎建設等担当	042-387-9800
② コンビニ交付取扱手数料減額施策事業	市民課	042-387-9830
③ 学校給食費補助金事業	学務課	042-387-9874
④ 学校給食代替弁当補助金事業	学務課	042-387-9874
⑤ さわらび暫定第3学童保育所運営事業	児童青少年課	042-387-9847
⑥ 保育施設運営事業者事業継続支援金事業	保育課	042-387-9846
⑦ 地域公共交通計画策定及び交通ネットワーク再編事業	交通対策課	042-387-9850
⑧ 都市計画道路に関するアンケート調査委託事業	都市計画課	042-387-9859

Challenge.

いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪



ご清聴ありがとうございました。

